



Title	資本蓄積と信用(続):その対外的側面の省察
Author(s)	唐渡, 興宣
Citation	北海道大學 經濟學研究, 27(3), 31-79
Issue Date	1977-08
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31393
Type	departmental bulletin paper
File Information	27(3)_P31-79.pdf



資本蓄積と信用(続)

—— その対外的側面の省察 ——

唐 渡 興 宣

一 金の対外流出と引き締め

〔1〕 前稿「資本蓄積と信用」(北海道大学『経済学研究』第26巻第2号)の焦点は、いわゆる「貨幣の前貸と資本の前貸」の概念的区別と、この区別に基づいて資本蓄積過程における信用の役割を考察するということが、これであった。この前貸上の概念的区別については、すでに基本的な解決を与えたので、本稿では必要最低限触れるにとどめ、この問題が最も、焦点となった局面(金の対外流出と逼迫とが同時に進行する典型的恐慌局面)における事態を考察し、これを糸口として信用制度の対外的側面を分析していこう。

さて、金流出と逼迫とが同時に進行していく局面を打開するために取られた措置は、金準備と通貨量とを適合させることであった。このイングランド銀行の規制は恐慌を緩和するどころか、逆に激化せしめることになり、ここに通貨論争が展開された。この論争の検討は理論的意義のみならずピール条例批判という実践的意義もあることは明白である。すなわち、行論の進行のうちに明らかとなるが、金準備の増減に通貨量を照応させる貨幣数量説的規制の現代版として、外貨の増減に通貨量を照応させようとする通貨管理があるが、このことの妥当性、意義も実はピール条例の検討から明らかとなる。

マルクスにあっても「貨幣の前貸と資本の前貸」の概念的区別を取り上げたのは、理論的関心もさることながら、むしろ実践的関心からこの区別の問題が触発されたものであった。ピール条例の攪乱の諸影響、それをめぐる論争中の混乱、これら現実が提起する問題にマルクスは決着をつけんとする立場から、この問題に接近し、後にこの論点が『資本論』における信用論の体

系的構築の中心に据えられていった、と考えた方がマルクス信用論成立史を考える上でより説得的であるように思われる。筆者はここでマルクス信用論成立過程に立ち入る用意はないが、少なくともこの点は以下の点で明白である。

いまだ未熟とはいえ、マルクスはすでに「貨幣の前貸と資本の前貸」の概念的区別について基本的な解決を自己の経済学の確立過程において与えていた。1851年2月3日、マルクスからエンゲルスへの手紙¹⁾のうちにそのことがうかがえる。当時、すでに通貨主義をその理論的支柱とするピール条例が発効されており、マルクスはこの条例が惹き起こした現実の問題に関心を寄せ、通貨学派の主張に対して逆の政策提言を行い、それを裏づける理論的展開を行い、その是非をエンゲルスに問うた。1851年当時はマルクスが大英博物館にかよい、1844年に計画した古典派経済学を集中的に研究していた時期であり、この間の諸研究は、後に『経済学批判要綱』、『経済学批判』へと受けつがれていった。同時に、実践的関心からの通貨主義の検討は問題の性格から古典派（とりわけリカード以後）の通貨理論の批判をも意味し、そこでの成果も受けつがれていった。

さて、この手紙の中では「貨幣の前貸と資本の前貸」について明確に峻別しているわけではないが、マルクスの主張は事実上その区別を与えており、後に経済学批判体系の中に組み込まれていたところのものと同一のものが提起されている。この手紙の中でマルクスが批判の対象となしたのはピール条例の支柱をなした通貨学派の主張であるが、これを批判するには、問題の性格から前貸の区別を事実上投入せざるをえなかったのである。通貨学派の主張はリカード以来の貨幣数量説そのものであり、いわゆる金本位制度の自動調節メカニズムとして具体化されたものであった。マルクスはそれを以下の如く整理する。²⁾

金流入→物価騰貴→輸出の減少→輸入の増大→貿易逆調→為替相場逆→正貨輸出→通貨収縮→物価下落→輸入の減少・輸出の増大→正貨流入→以前の均衡状態の回復……。

通貨学派は以上の金と物価の運動を自然法則とみなし、イングランド銀行はその発券をこの自然法則に従がわせなければならないと主張する。すなわち、「現金が流入するときにはイングランド銀行は発行高を増し（たとえば公債や大蔵証券などの買入れによって）地金が減少するときには、その手形割引の減少や政府証券の売却によって、発売高を減らさねばならない³⁾」。

以上の主張に対して、マルクスは「銀行はこれとは逆に行動せねばならない。すなわち、地金が減少するときにはその手形割引を増し、地金が増加するときには成行きのままに放任せねばならない⁴⁾」と政策的主張を行う。どうしてかかる主張に妥当性があるか。「僕の主張はこうだ。純粋な金属流通の場合にも、その数量、その膨脹と収縮は、貴金属の流出入、貿易尻の順逆、為替相場の順逆とは関係がない⁵⁾」からである、と。

この点についてマルクスは例証するのであるが、それを行うことの意義について、「第1には、全流通理論が根底から否定される。第2には、信用制度は恐慌の一条件ではあるが、恐慌の経過が通貨と関係を持つのは、1847年のように通貨調節への国家権力の狂氣的干渉が当面の恐慌を激化しうる場合に限る、ということが示される⁶⁾」として、自ら自負するのである。

さて、マルクスは例証において論戦の相手方と同じ前提（「地金の流入は好景気、まだ高くはないが上昇しつつある物価、資本の過剰⁶⁾、輸入に対する輸出の超過⁷⁾と関している。必要な変更を加えれば、金の流出はその逆だ⁷⁾」）を設定する。他方で、「過程を分散させないで一つの焦点に集めて述べるための一省略⁸⁾」を行うために純粋な金属流通と、信用制度をイングランド銀行でもって代表させ、これを預金・貸付銀行として想定する。例解は以下の如くである。

第1の場合。地金の流入は預金の増大となり、これは利子率を下げ、この利子率によって事業が拡張され、「その経営により多くの通貨が必要とされる場合だけ、流通は膨脹するだろう⁹⁾」。そうならなければ、余分に貸出された通貨は、手形の満期などにより預金その他として銀行に還流する。この場合、通貨は原因ではなく、ヨリ大きな資本が運用された結果として増大する、と。

このマルクスの主張は明白である。金流入は直接に通貨量に影響するのではなく、利子率に影響を与え、それによって資本蓄積に刺激を与え、社会的再生産と商品流通の規模を拡大する。その反映として流通に必要な貨幣量の拡大となるということである。

第2の場合。地金が輸出される不況期の始まりの時期ではどうか。しかも引き続き商品の輸入が続いている場合である。金準備が豊富な段階では、銀行は利子率を下げて、為替手形を割引き、地金は輸入品と引換えに輸出される。この金流出は銀行の準備を減らす、通貨は少しも影響を受けない。この金準備の減少は「債務に比して過大であった金属準備が、債務に対する適当な割合に減らされる¹⁰⁾」ことを意味する。

引きつづき金流出が生じた場合。銀行は利子率を引き上げ、手形割引を制限する。「したがって商業界の不況。この不況はどう作用するか？銀行の預金をひきあてに小切手が振出され、それに比例して銀行の地金も減少する¹¹⁾。」

「流出が増加して、金属準備が預金に対して適当な割合に達すれば、銀行は利子率を引上げて割引を減らす。だが、そこで預金への影響が生ずる。そして預金の減少によって金属準備も減るが、手形割引はもっと大きな割合で減る。通貨は少しも影響を受けない。引出された地金と預金との一部は、銀行の金属の収縮が国内流通に生ぜしめる空隙を充たし、他の一部は外国に出る¹²⁾」。

更に、輸入が続き、預金が減少するとすれば、銀行はその債務に対する必要な準備を保有するために、その割引を更に減らす。割引の減少による流通の空隙は預金の引出しで補われるが、「資本の不足、原料の高価、需要の減退、したがって事業の不振。したがって結局は流通の減少。必要な通貨の減少。通貨の過剰部分は輸入の支払のために地金として外国に送られるだろう。通貨は最後に影響を受ける¹³⁾（傍点筆者）」

以上のマルクスの金の流出と通貨との関係についての主張の基本線は、直接的関係がないこと、関係があるとするならば、それが利子率に影響を与え、ついでそれが資本蓄積に影響を与え、再生産の規模拡大、または収縮を

通じて、流通に必要な通貨量が膨脹、又は収縮するという場合である、ということになる。また、金流出による金準備が減少し、金準備を擁護するために、手形割引を減らした場合には、流通に必要な貨幣が供給されないということになり、流通に空隙が生じるが、これは預金の引き出しによって補われ、流通に必要な貨幣量は影響を受けない。それが影響を受けるのは不況の進行に伴う需要の減退、事業不振という再生産の規模の縮少を通じてである、ということになる。したがって、「通貨は最後に影響を受ける」。

このマルクスの手紙に対して、エンゲルスは、マルクスの例解の仕方に多少のミスがあることを指摘した上で、「問題そのものは完全に解決されている」と評価する。¹⁴⁾すなわち、マルクスは金流出と不況が始まる時期に、金準備が豊富なことをもって、利子率の引下げを述べているのであるが、こうした時期には金準備はいくらあっても充分とはいえないのであるから、むしろ銀行の行動は利子率の必然的な引き上げである、と注意する。この点に関する限りマルクスよりも現実に通曉していたエンゲルスの方が正しいといえるのであるが、マルクスのミスは提起されている問題の解決にとっては大したものではなく、「問題そのものは解決されている」のである。

金準備と通貨(流通に必要な貨幣と読め、——筆者)との関係について説明することがマルクスにとって主題であったが、内容的には未熟とはいえ、「貨幣の前貸と資本の前貸」の区別を、与えることによってそのことを果たしているのである。マルクスが手紙の中で展開している事態を、前貸の区別を明示的に投入して述べるならば、そのことはより一層明確となる。

流通に必要な貨幣量は商品価格総額÷流通速度によって規定される。¹⁵⁾今、流通速度を所与とすれば、商品価格総額が独立変数であり、流通必要量は従属変数である。商品価格総額は社会的再生産と商品流通の規模によって規定される。したがって流通必要量の変動は社会的再生産と商品流通の規模の変動の反映である。流通必要貨幣量は商品流通全体から受けとる概念であり、社会的に規定される客観的な概念である。したがって人為的に操作しうるものでない。金の対外流出という事態のもとで、金準備擁護のために流通に必

要な貨幣の前貸需要を収縮させようとするならば、現実に商品流通を媒介している貨幣を流通界から引き上げたり、あるいは堅実な手形の割引を拒否して支払手段として機能する「貨幣の前貸」を拒否したりするのではなく、社会的再生産の規模そのものが収縮するものを待たなければならないということになる。すなわち、流通に必要な貨幣量には手をつけず、過剰蓄積を利子率の引き上げによって規制し、そのことを通じて社会的再生産の規模を縮小せしめ、商品流通を縮小せしめ、その結果として流通必要貨幣量が収縮しなければならないということになる。支払手段として機能する貨幣、前貸の形態として手形割引によって出動する貨幣の供給を拒否した場合、流通に必要な貨幣量に空隙が生じることになる。これは預金の引き出しとなり、これが流通の空隙を充たすとはいえ、預金の取り付けとなり混乱をより大きくするということになる。

以上の金準備と通貨との関係は「貨幣の前貸と資本の前貸」の概念的区別を投入することによってのみ理解されるということは以上に述べた通りである。マルクスによって「問題は完全に解決されている」のであるが、マルクスが金属流通によって考察した点を現実に引きもどし、中央銀行を軸点とした発達した信用制度のもとで以上の事態を考察し、金流出と信用制度の対応をより詳しく考察しよう。

- 1) マルクス・エンゲルス『資本論に関する手紙』上巻、岡崎次郎訳、法政大学出版局、所収、「1851年2月3日、マルクスからエンゲルスへ」。
- 2) 同上、30頁。
- 3) 同上、31頁。
- 4) 同上、31頁。
- 5) 同上、31頁。
- 6) 同上、31頁。
- 7) 同上、31頁。
- 8) 同上、31頁。
- 9) 同上、32～33頁。
- 10) 同上、33～34頁。
- 11) 同上、34頁。

- 12) 同上, 34頁～35頁。
- 13) 同上, 36頁。
- 14) 同上, 「エンゲルスからマルクスへ」1851年2月25日, 38頁。
- 15) 今日, 流通必要量の法則は実証されないものであるから概念としては認められないとする論難がよくなされるが, マルクスはこれを流通手段としての貨幣の理論的展開のうちに導出しているのであって, このマルクスの流通必要量の法則の当否はマルクスの商品から出発し, 流通手段の運動にいたるまでの論理の整合性に求められなければならない。法則が実証されることにこしたことはないが, それが実証されなければ法則でないというのであれば問題である。実証の中から法則が検出されるのであり, 法則は実証によってのみ論証されるものではない。

〔2〕 逼迫期には, 銀行への前貸需要が殺到する。この前貸需要には, 支払手段として機能する貨幣＝商品流通を媒介するのに必要な貨幣に対する需要と, 他人の資本によって破産からまぬがれようとして求める不足資本に対する需要, すなわち, 「資本の前貸」需要の両者があり, この異質な需要が同じ銀行の貸付可能な貨幣資本に対して対立する。前者の支払手段に対する需要を拒否すれば, それは逼迫をより急迫するものであり, かかる支払手段に対する需要には積極的に応ずべきものである。他方で, かかる局面で銀行が拒否すべきであるのは, 新たな規模拡大のための新投資, したがって「資本の前貸」に対する需要はいうまでもなく, 自己の減価した資本を他人の資本によって補填してもらおうとする不足資本に対する需要である。この両者を混同し, 前者を拒否するような通貨規制を行ったのがピール条例である。これが混乱を急迫するのは自明である。

金流出による金準備の減少をもって, 銀行券の流通量を収縮せしめたのであるから, 流通に必要な貨幣の空隙は充たされないということになる。銀行券がそれ以上発行されないという事情から流通の空隙を充たすための預金の引き出しが生じるが, これは金の対内流出を惹起し, 銀行の金準備を一層危くする。同時に, 流出した金は一部分は流通の必要を充たすとはいえ, 他方では, 銀行券がそれ以上発行されないという不安から流通の必要を充たさず, 退蔵される。更に, $W-G$ を行うことによって支払をなさんとする資本, 又は支払が遂行されることによって自己の支払をなさんとする資本は, ただで

さえ収縮しつつある有効需要のもとで流通に必要な貨幣が供給されないので、W—Gが一層困難となり、支払手段入手のための投げ売りを行ない、混乱を加速化する。

これがピール条例のなしたところであり、だからこそ恐慌のたびごとに停止されざるをえなかった。イングランド銀行は究極において支払手段としての貨幣＝流通に必要な貨幣に対する需要に答えざるをえなかった。貨幣の流通法則がピール条例の停止という形態をとって、一定のバイアスを受けて貫徹したのである。それでは、このバイアスとはいかなるものか、通貨学派の主張と対極をなす銀行学派の主張をも考察に引き入れることによってその点を解明してみよう。そのために、まず、通貨学派の誤った主張の根本原因を指摘しておこう。

オーヴァーストーンを始めとする通貨学派には「貨幣の前貸と資本の前貸」の区別は何ら存在しないばかりか、むしろ両者を混同することによって混乱に落ちいつていた。通貨学派は銀行の前貸はすべて規模拡張のための追加資本に対するものであり、利潤追求のために利用されると考える。したがって銀行の前貸の増大は企業の新投資のための貨幣資本に対する需要の反映であるとして両者を同一視する。したがって貨幣資本に対する需要と現実資本に対する需要とが同一視される。他方で、通貨学派は銀行はつねに通貨を供給しているのだと考えているのであるから、資本と貨幣を混同することによって貨幣数量説に落ち入っている。したがって銀行の前貸の増大と銀行券の流通量の増大とは同一視されることになる。それはまた銀行の過剰な貸付は同時に銀行券の過剰発行でもあるとされる。通貨学派はこの過剰貸付の規制を流通界からの銀行券の引き上げというピール条例の如き外部的規制に求めることになった。かかる貨幣数量説的規制こそが、いわゆる金本位制度の自動調節機構と呼ばれる仮説を支える原理であることはすでに述べた通りであり、それがもたらす帰結は明らかである。¹⁾

それでは以上の見解の対極をなした銀行学派の見解はいかなるものか。

銀行学派は通貨学派に対して、通貨と資本の区別を打ち立てた。すなわち、

銀行券の流通量の増大は公衆の必要に基づく通貨需要の増大の反映であり、他方で、資本に対する需要とは銀行の運用資本を、したがって銀行の準備を減少せしめるような需要であるという区別を打ち立てた。銀行学派は区別を提起しているとはいえ、通貨とは銀行券であり、したがって銀行券は紙と印刷費のみしか要しないが、「資本」に対する需要は銀行の準備を減少せしめるという意味において、両者の区別は銀行の利害からなされているのである。通貨学派の主張が最も素朴な「銀行業者の帳場からの発想」であるとすれば、銀行学派のそれも、洗練されているとはいえ同じ帳場から出てきたものである。²⁾

銀行学派の区別からするならば、銀行券に対する需要は公衆の必要にもとづくものであり、応じてよいが（経費を節約できるから）、銀行の準備にはねかえるような貸出には応ずべきではないという主張に連なる。

ところで、かかる区別立てでは実際問題として逼迫期における前貸を、その中味を十分考慮することなく、有効に規制できないということになる。公衆の必要ということで、銀行券の増発を行うということになれば、なるほど支払手段としての貨幣に対する需要には応じうるという点で通貨学派に対して批判たりうる。だが、他方では自己の不足した資本を他人の資本で填補してもらおうとする前貸需要に対しては何らチェックできないということになる。チェックできるとすれば、自己の運用資本から直接貸出を行う場合である。さもなくば、引き続き信用創造が進行するということである。かかる逼迫期における「資本」に対する前貸を需要する資本家とは、自己の商品資本がすでに減価しており、それをたとえ実現（ $W-G$ ）したとしても、支払に必要な貨幣額を調達できないところの支払不可能な資本家である。かかる諸資本に貸付を行った場合、借入れをなした資本家はそれによって自己の債務を弁済しうるが、他方では銀行に対する債務の支払は不可能であるから、銀行には還流しないということになる。したがって不足した「資本」に対する前貸需要に銀行が応じるならば、貸付—返済という還流のメカニズムが中断され、銀行を危機に陥れ、銀行の倒産となる。

過剰な貸付を規制するという点では銀行学派の主張は通貨学派を乗り越えているとは言えない。救済融資には兌換制下のもとでは、おのずと限界が画かれている。むしろ、兌換制下のもとでは不足資本を補うという救済融資は不可能であると主張した方が妥当である。この点は銀行の信用創造の限界そのものを意味し、この限界を越える貸付が行われるならば、兌換制下では過剰貸付となり、それは銀行にはねかえり、銀行恐慌というよりドラスティックな事態を惹起する。

以上の点にいささか疑問を感じる人もいることと思うので、信用創造の限界、過剰な貸付というのはどういうことであるのか、すこし述べておこう。銀行のなす「貨幣の前貸」とは、商品流通に必要な貨幣を銀行が供給することによってであった。すなわち、社会的総生産物を流通せしめるに必要な貨幣は再生産にたずさわる資本家の誰かが負担しなければならないのであるが、この貨幣は商品流通を媒介するや出発点に復帰する。すなわち、貨幣の出発点への還流の法則は商品流通の円滑性に基づく。銀行が「貨幣の前貸」をなす根拠はこの出発点への還流法則、したがって商品流通の円滑性にある。だが、恐慌期という、商品流通が攪乱され、実現困難となる局面になれば、還流法則それ自体が貫徹しないのであるから、銀行は貸付—返済によるG…G'という運動を媒介する過程そのものが中断されることによって、自己の貸付の回収を不可能とされる。銀行が「貨幣の前貸」を銀行券という信用の用具によって、すなわち信用創造によってなす場合には、この限界は商品流通そのものによって画されることを意味する。銀行がこれを越えることは銀行そのものの損失を意味する。

他方、銀行のなす「資本の前貸」とは、 $G-W < \frac{A}{P_m} \cdots P \cdots W' - G'$ という価値増殖運動を展開するところの資本の定在様式であり、また全過程の出発点をなし、過程の起動力をなす貨幣資本を前貸することである。この出発点における貨幣は剰余価値を創造し、その実現と共に出発点に還流する資本の貨幣形態、資本としての貨幣である。この出発点への還流に意味があるのは、剰余価値を伴っての還流、すなわち、G'となって還流するところに

ある。それが可能であるのは価値増殖過程（これは生産過程と流過程からなる過程）に何らの困難がないことであり、価値増殖の諸条件($G-W < \frac{A}{P_m}$... $P \dots W' - G'$ が進行するための諸条件)が整備されていればよい。だが、恐慌時には資本はかかる価値増殖の諸条件に対して過剰となる。すなわち、剰余価値の生産、実現、そのものが進行しえないのであるから、銀行が $G-W < \frac{A}{P_m}$... $P \dots W' - G'$ を展開するところの貨幣資本を前貸したとしてもそれは銀行に還流しないということになる。銀行が「資本の前貸」を信用貨幣でもってなす場合、すなわち信用がかかる前貸を媒介する場合、その限界は資本の過剰によって規定されるということになる。「資本の前貸」を信用創造が媒介する場合と「貨幣の前貸」を信用創造が媒介する場合とでは内容的に異なるが、信用創造の限界は資本と商品の過剰生産によって画されることを意味し、この限界を越える貸付を過剰貸付と規定しうる。以上の限界を越えた貸付はより大なる矛盾をもたらす。

ところで資本と商品の過剰は区別されるが、他方で商品の過剰は資本の過剰に含まれる。すなわち、商品の過剰は有効需要に対して規定される概念である。ある有効需要には一定の価格が対応するが、供給が増大した場合、その価格では商品は実現できず、商品は過剰となる。商品価格は下落し、下落した価格で商品は販売される。この場合、価格下落によって利潤の一部分が実現されないことになるが、利潤を獲得している間はこの資本は過剰とならない。引きつづき価格下落が生じ、利潤が実現できないということになれば資本は過剰となる。資本が資本として規定されるのは、利潤に対してであるから、利潤を獲得できない資本は過剰とならざるをえない。以上の両者は区別されるが相互促進的に現われる。商品の過剰生産は利潤率を引き下げるがゆえに、資本は利潤率の低下を量で補うために、生産の弾力性を緊張させ、商品の供給を増大させ商品の過剰生産を促進する。他方で、追加資本の利潤量がゼロとなれば、この追加資本は過剰となる。したがって、諸資本間に競争を惹起せしめ、諸資本は利潤率の低下を量で補うために、生産を緊張せしめるが、これは利潤率を引き下げた諸能因（労賃、原料の騰貴等）を更に大

なるものとするとともに有効需要の限界を突破せしめる。いずれの過剰生産が先に現われるかは別として、生じるのは支払連鎖の中断を結果する。支払手段としての貨幣の調達を困難にする。この場合、支払手段としての形態規定にある貨幣が需要される様に見えるが、この中にはさきに述べたごとく自己の減価した資本を他人の資本によって填補してもらうことによって破産からまぬがれようとする不足資本に対する需要も当然存在する。

かかる前貸需要に応じるならば、通貨学派が問題としている金流出と恐慌の始まりとが共に進展する事態のもとでは、信用制度全体を含めた全機構震撼が生じる。

中央銀行の金準備は兌換準備としての側面と世界貨幣準備金としての二重の側面を持つが、発券が中央銀行に集中され、中央銀行券が国民的信用を背景に法貨性＝現金性を獲得するや、一般的な流通に入り込み、あまねくその流通性が保障され、金準備の存在そのものによって兌換は生じない。兌換準備は幻想的なものとなり、金準備は世界貨幣準備金（主として、一般的支払手段準備金として）に一本化されて存在するようになる。中央銀行券に対する信頼は恐慌期においても揺がない。かかる中央銀行券に対する信頼がゆらぐのは、金流出という事態のもとで、信用創造の限界を越えた貸出が行なわれた場合である。

中央銀行がその発券量の増大を通じて不足資本に対する前貸需要に応ずるならば、下落すべき価格は下落せず、物価を維持する。他方では、諸資本は過剰生産に伴う低利潤率を利潤の増大によって破産からまぬかれようとする。資本は物価が下落しないということを根拠に生産を一層加速化させ、供給圧力を一層増大せしめ、より大きな破綻を用意する。またかかる生産の加速化は賃金、原料価格を騰貴させ、資本の過剰を進行させるが、更に輸入原材料価格を引き上げ、金の対外流出を更に推し進める。金準備は涸渇する。金準備の涸渇は他国に対する一般的支払手段の涸渇であり、1国の対外的破産を意味する。中央銀行は金準備の擁護に努めざるをえず、金市場において銀行券と引き換えに取得する金に対する需要を強め、金の買上げ価格を引き上げ

ざるをえなくする。これはまた銀行券の発券量を増加せしめるが、金の買上げ価格の引上げは、今や金に対する銀行券の減価を意味する。これは銀行券の集中的兌換を惹起し、金のドラスティックな対内流出を生ぜしめることになる。ここにおいて金の世界貨幣準備金と兌換準備金という二つの機能の危険な衝突の極点となる。銀行券の減価はあらゆる既存の諸関係を震撼せしめる。兌換制下では、信用創造の限界を超えた銀行の融資増はより大きな恐慌を用意する³⁾。すなわち、兌換制下の救済融資は決して救済にはならない。逆に破綻の拡大となる。

逼迫期における通貨主義的規制も恐慌の激化をもたらすが、銀行学派の主張も、公衆が必要としているからといって銀行券の発券に応じていたならば、それはまた恐慌の激化となる。両学派の主張に対して提起されるべきは、恐慌という必然的事態に対する合理的処理が対置されるべきであるということになる。

1) 拙稿「資本蓄積と信用」86頁。

2) K. マルクス『資本論』第Ⅲ部、長谷部訳、青木書店、609頁。

3) 《補注》、以上の兌換制下での救済と決定的に異なるのが不換銀行券が流通する事態のもとでの救済融資である。たとえば、日銀の貸付が不況期において貸付という形態をとって、内容的には「不足資本」を填補するという救済融資を行う場合、この時に流通界に入る銀行券は商品流通を媒介するものではなく、流通に必要な貨幣量を越えて入ることを意味する。一般に不換銀行券も貸付—返済という還流運動を展開するかぎり、これは兌換銀行券の貸付—返済の還流運動と変るところはない。不換銀行券も流通の必要（これは公衆の必要と同義でない）に基づいて出動するかぎり、インフレーションにならないが、不換制下では、「不足資本」を填補するところの救済融資はインフレーションの一つの発現ルートとなる。この場合「不足資本」を供給された資本は自己の商品の価格下落（＝価値破壊）を阻止できるが、他方で、本来下がるべき価格が下がらず、価格が維持されるということは、当該資本は他の負担の上に利益を得ていることを意味する。投入された不換銀行券は物価を引き上げるが、この物価は流通量／必要貨幣量によって規定される。今日の独占資本主義の体制下では、独占価格が以上の不換銀行券の投入によって維持されるや、それは消費者物価を推し上げる構造になっており（このメカニズムは詳細に述べる必要があるが）、それは労働者階級の実質賃金の切り下げという効果をもつことを意味する。以上の貸付という形態をとって出動する

不換銀行券がなすことは、資本破壊を弱者の負担によって回避していること、すなわち、価値収奪を媒介していることを意味する。勿論、不換銀行券の発行が金に制約されていないからといって、無限にいかなる資本にも貸付けるわけではなく、貸付対象が選別されることはいうまでもない。ここに管理通貨制下の管理された通貨供給の一面がある。

〔4〕 以上の両学派の混乱はつきるところ恐慌そのものに根源を持つ。恐慌期という混乱期には一切が不明なのであって、銀行に対する前貸需要が、しっかりとした還流の見込みのある支払手段としての「貨幣」に対する需要であるのか、又は不足した資本を他人の資本によって補ってもらおうとする「資本」に対する需要であるのか、の明白な区別はつきがたい。したがって、かかる事態のもとではしっかりとした担保を提供するものに対してのみ貸付ければよいということになる。この場合、自己の商品の販売 $W-G$ を予想し、または他資本から自己に対する返済を予想し、銀行から借受けるのであるが、 $W-G$ の確実性、又は他資本に与えた信用の確実な返済は恐慌期には決して明確ではない。したがって、貨幣が入手しえず、銀行への返済に困難がともなうとすれば、充当した担保を処分することによって解決しうる。この担保貸付という貸付形態は支払手段としての形態規定にある貨幣を貸付けたのであって、銀行は「貨幣の前貸」をなしたということになる。すなわち、銀行は以上の貸付形態をとった「貨幣の前貸」にのみ応じればよく、これが必然的事態に対する合理的処理ということになる。

通貨学派は減価した資本の補填という「資本の前貸」を規制できるが、社会的に必要な「貨幣の前貸」を規制することによって恐慌を激化させた。銀行学派は「貨幣の前貸」に応じつつ、他方で「資本の前貸」にも応じることによって恐慌を激化させるということになる。両学派の規制は一面で正しく、一面で正しくないということになる。結局「支払手段」に対する前貸需要にのみ応じればよいということになるが、事態は決してかかる理想的な進展をみせるものではない。現実を展開した事態は両学派の規制の混合物である。これが必然的事態に対する現実的処理である。

ピール条例という人為的干渉を捨象して考えても、銀行のとり対応は一方

で通貨学派的規制と他方で銀行学派的規制の混合的試行錯誤によってとにかく恐慌を切り抜けていく。この点はピール条例制定以後の3つの恐慌（1847年、1856年、1866年の典型的恐慌現象）におけるイングランド銀行の対応によって理解しうる。

これらの恐慌期には、結局、ピール条例は停止され（貨幣流通法則の貫徹と読め、^ノ）、ピール条例の規制する枠を越えて貸出の体制がとられた。この停止という事態だけで、発券量が増大するであろうという予想から、しまい込まれていた退蔵貨幣はときはなされ、恐慌の激化は止み、沈静化の役割を果たした。他方で、支払手段に対する需要に対して発券増がそれに答えた。通常は、条例そのものの停止だけによって人為時に高められた恐慌の激化は防がれた。

イングランド銀行は公衆の必要に応ぜざるをえなかったのであるが、他方では、銀行は貸出に応ずるとはいえ、銀行の安全性に背くような貸出、還流の見込のない貸出に対しては利子率の禁止的な引上げによって応じるという銀行経営的観点からの規制がとられた。銀行学派的対応は「不足資本」に対する需要に対して準備にはねかえる様な貸出にはできるだけ応じないという「資本の前貸」の銀行業者の理解を持ってするところから、事実上この限りで一定のチェック機構を持っていたと考えていたといつてよい。だが、この銀行学派的業者の発想からする「資本の前貸」を拒否するということになると、この考え方の中にも、社会的に必要な支払手段としての貨幣の供給を制限するという可能性を含めていることになる。たとえ、銀行の準備にはねかえるような貸出であっても、それは支払手段としての貨幣に対する需要であるかぎりには応ぜざるをえないのである。

結局、貸付の中味としては、不足資本を填補するような貸付も部分的に応ぜざるをえなかったし、他方で社会的に必要な支払手段に対する需要にも部分的には応じないという側面を有した。

通貨学派的規制と銀行学派的規制の両側面の混合物が現実であり、いずれに重点があるかは別として、以上の如き対応がとられる。それではいかなる

比重における規制がとられるのか。ピール条例の性格、意義を更に検討することによってそのことをみてみよう。このことは同時に通貨学派の主張の意義をも解明することになる。このことは通貨主義が銀行主義にどうして勝利したのか、また、何故に、信用制度が本格的に確立されている発達した資本主義国において、それが信用制度の指導原理として影響力を持ちえたのか、も理解しうる。本来、現実からかくも反論されたものが指導原理として存在したということは、不合理である。したがって、その存在にはそれだけの事情があるはずである。この点を以下検討してみよう。

二 資本蓄積と金準備の意義

〔1〕 両学派には対極的な見解の相異があるとはいえ、そこには共通の土俵がある。すなわち、金準備の擁護である。通貨学派はいうに及ばず、銀行学派にあっても、金準備は銀行の準備の軸点をなし、その減少は銀行の準備に最も強く影響するものである。信用主義が重金主義の基礎から解放されないのは、新教が旧教の基礎から解放されないのと同じである。恐慌期には、重金主義が再び貫徹し、そのかぎり¹⁾で恐慌時に通貨学派的対応と銀行学派的対処との両者がなされるとはいえ、通貨学派的対応の比重が大きいということは要易に指摘できる。この点では金準備擁護はピール条例の一般的基礎である。だが、この金準備を擁護するということがそのままピール条例に体现されたわけではない。以下、この条例のもつ特殊的意義を考察してみよう。

ピール条例は通貨学派の銀行学派に対する勝利をも意味するものであるが、この場合、マルクスはピール条例の意義をつまるところ利子率を高くすることであると位置付けている。以上の位置付けからするかぎり、産業資本家層に対する貨幣資本家の優位性の上にピール条例が立脚していることになる。確かに、当時のイギリスは世界の工場から、漸次、世界の銀行としてのの比重を高めており、そのことは当時の国際収支構造（經常収支の赤字を資本収支の黒字で補うという構造）からも明白であった。これはまた国内における

産業資本と銀行資本との間の勢力配置に反映せざるをえない。ピール条例成立の背後における力関係についてマルクスは次の如く指摘をしている。

「さらに集中が問題だ、¹⁾いわゆる国立銀行や大きな貨幣貸付業者や高利貸を中心点とする信用制度は異常な集中であって、これらの寄生者階級に非常な力、すなわち産業資本家たちの数を週期的に十分の一にも減少させるばかりでなく、危険きわまる仕方²⁾で現実的生産に干渉する力を与えるが、この連中は生産については何も知らず、また生産とは何の関係もない。1844年および45年の諸条例は、この盗賊たち——これに金融業者や株式投機師たちも加盟する——の力の増大の証拠である。」

1844年および45年の条例とはピール条例（45年のそれは44年の改訂版）に他ならないが、その成立の事情は以上の通りである。

「その目的は貨幣を高価にすることであった。通貨主義は別として、イングランド銀行を両部門にを分割したこと、およびスコットランドやアイルランドの諸銀行に対し特定率を越える銀行券発行について金準備の保有を強制したことと、まったく同様である。かくして国民的金属準備の分散が生じ、逆調の為替相場を訂正するその能力が減少した。つぎの諸規定はすべて、利子歩合の引上げに帰着する。」³⁾として、利子率引上げに作用する諸規定をいくつか列挙する。すなわち、①金準備なしに1400万ポンド以上の銀行券を発行することを禁止している点、②銀行部は貨幣過剰期には利子率を引き下げ、逼迫期には引き上げる普通銀行として管理されねばならないという規定、③ヨーロッパ、アジアとの為替相場調整のための銀準備の制限、④輸出用の金準備を必要としないスコットランドやアイルランドの諸銀行に事実上幻想的な兌換性という口実によって金準備を配分し、分散させた点、等である。

これらは利子率の引き上げに作用せざるをえないことは明白である。このように利子率に作用する措置について、マルクスは「通貨主義は別として」と説明している点からするならば、以上の措置と通貨主義の主張とを区別していることになる。マルクスの指摘しているピール条例の問題点は法則的な事態に対する人為的介入であることは明白である。これは金準備に通貨量を

適合させようとすることを狙いとする通貨主義の主張ともずれる点があることは明白である。

以上のことからするかぎり、リカード以来の通貨主義が利子率を高価にせんとする大銀行資本を中心とする金融業者に利用されたものであるということが可能である。本来、銀行資本は産業資本の利潤にその立脚しうる根拠を持つのであり、信用制度が産業資本の利潤の増進に寄与するかぎり、それは存立の根拠をもつ。この点で、1845年に改訂された条例は、社会的総資本の必然的な要請として成立している中央銀行に、人為的な介入権を与えたことを意味する。

通貨学派の主張が必ずしもそのままピール条例に具体化されたものではないが、それが先の利子率を人為的に高めようとする諸勢力に利用されたのはそれだけの事情がある。すなわちこの問題は通貨学派の主張がどのように反映しているのか、ということの解明にもなる。この焦点は通貨学派の主張する金属主義にある。

金本位制度の自動調節機構の仮説は先にマルクスが「通貨は最後に影響を受ける」とした批判で十分である。すなわち、恐慌時における通貨を問題にすることで十分である。というのは、この仮説が経済過程に対して攪乱的影響を与えたのが恐慌時であり、減少する金準備に通貨量を適合させようとする介入によって恐慌は人為的に未曾有の高さにまで高められた点が焦点であったからである。ところで、通貨学派の主張は金準備に通貨量を適応させようとするのであるから、この金属主義の主張は単に恐慌期にとどまらず、好不況の全過程に対してなされていることになる。この金準備と通貨量の関係を通貨学派の如く把握するということは、まったく何の根拠もない空理空論であろうか。それが主張されるにはそれだけの事情があるはずである。ここではその主張が産業資本の運動といかように関連することになるかを見ることによって、その事情を解明しよう。

- 1) K. マルクス『資本論』第Ⅲ部、886頁。
- 2) 同上、772頁。

3) 同上, 790頁。

〔2〕近代工業が確立するや、それは原料と市場によってのみ制限される飛躍的拡張能力を資本は獲得し、資本は対外貿易を必然的に志向する。後進国を自己の市場とし、他方で、原料供給国に転換させ、国際分業を創出する。資本は世界市場に立脚し、それを自己の生活圏とする。先進国は最も拡張能力を獲得した産業を基軸産業とし、かかる基軸産業を尖兵として国際分業を形成し、世界市場を自己の姿に似せて造り変える。国内的には基軸産業は農業や停滞的産業から資本と労働を集中し、この産業から自立化した特殊的生産諸部門を周辺に配置し、基軸産業を頂点においたピラミッド的生産構造を創出し、産業構造を高度化させる。基軸産業は一国の資本蓄積を対外的に代表する国民的産業となる。この基軸産業に適合的な国際的農工分業が形成され、後進国はその原料供給国、及び市場に転化される。他方、後発の資本主義国は最先進の基軸産業に対して保護貿易制度をとり、自国においてそれを温室的に保護育成するとともに、別の基軸産業を創出し、それをもって対外的な進出を行い、最先進に対抗していく。かくして近代工業を確立した国民経済は基軸産業を軸として自己を内と外に対して組織する。基軸産業の創出とその発展は諸国民経済の再生産の保障である。基軸産業にリードされて国民経済が発展するためには、外国貿易は不可避的であり、その対外的飛躍の指標こそ世界貨幣準備金である。

中央銀行券の兌換の幻想性は総資本の貨幣節約という内からの要請の産物であるとするれば、他方で、対外的飛躍への衝動はできるだけ金準備を世界貨幣準備金に一本化し、中央銀行券の法貨性を推進するのが外側からのインパクトである。かかる金準備が対外的指標となるということは次のことを意味する。先進国と後進国との貿易において、先進国は輸出においては貿易信用を与え、後進国からの輸入においては現金で購買するという以外に、貿易を維持・拡大できるものではない。すなわち、与えた信用は現金による輸入を通じて事後的に還流する。輸出代金の回収のキーポイントをなすのは豊富な金準備である。したがって、金準備は一国の対外的飛躍にとっての指標とな

る。したがって、国際的な景気動向に自国の経済過程を同調させ、それを通じて国民経済が内と外に対して発展せしめようとする政策が必然化するが、その指標が金準備であるということである。

金準備が豊富な時には、資本蓄積を刺激し、外国貿易を促進せしめるが、他方では、金準備が減少している時には、外国貿易の拡大は望めないのであるから引締め措置がとられるということになる。かかる金準備を指標とした成長政策は産業資本、とりわけ基軸産業にとっての要請であるが、これが通貨理論として取り上げられると、金準備と通貨量とが直接的に結びつけられるものとなった。ここに一つの不幸があったのであるが、この上に、更に大銀行資本の利害が反映し、修正されていったのがピール条例である。

したがってピール条例のもつ人為的側面を捨象して、かつ、対外的側面を展開するものとしての国民経済を考察するならば、先に検討した金準備と通貨との関係はいかなる法則的展開を示すであろうか。現実はいかなる法則的展開が一定のバイアスをもって発現する過程であるから、まずもってその法則的展開そのものの解明が重要である。

通貨と金準備に直接的な関係はなく、それを関係づけようとするならば、通貨主義的な直接的規制ではなく、「貨幣の前貸と資本の前貸」の区別に基づく規制でなければならないということになる。先に問題とした金流出と過剰生産の同時進行の最大の原因は基軸産業の過剰蓄積である。すなわち、基軸産業は貿易に際して、後進国に信用を与えて商品を輸出し、現金で農産物、原料等を輸入するという貿易関係を基礎とするがゆえに、好況局面における強蓄積の結果、輸入原材料品の価格を騰貴せしめ、他方で市場のはけ口を求める商品大量を必然化し、金流出を必然化する。たとえ貿易差額は順であっても、支払差額は以上のような貿易関係を展開するかぎり、逆になりうる。瞬間的に決済されるべき支払差額の増大は金現送点を越えて、為替相場を騰貴せしめ、連続的な強い金流出を生ぜしめる。

資本は生産力を発展させる結果、価値増殖の諸条件に衝突し、そのことによって資本は矛盾に陥る。かかる生産力の発展をリードしていったものこそ

ほかならぬ基軸産業である。かかる基軸産業の過剰蓄積の対外的な現れが金の対外流出である。したがって、外見的には健全に見えても、連続的な金流出が生じているもとでは、基軸産業の規模拡大のための追加投資を支える「資本の前貸」はもちろんのこと、かかる産業に対して不足資本を填補してやることを規制するのではなければならない。さもなくば一層の金の対外流出と過剰生産が生じる。

すなわち、一般的に利子率を引き上げて、総資本の過剰蓄積、あるいは不足資本の補填を規制するという量的規制に止どまらず、基軸産業に対する規制という選択的な規制、いわゆる質的規制も同時に要請される。金流出をもたらすような過剰蓄積が最も集中的に現れているのが基軸産業であるから、総資本を全体として規制する量的規制によっても以上のことは達成できるが、質的規制によってより徹底できるということになる。

以上の規制こそが国民経済をできるだけ対外的衝撃から守るということになるのであるが、そのような規制とは異なり、実際に生じたバイアスは金本位制度の自動調節機構の仮説の適用、すなわち、貨幣数量説的調整である。銀行業者の立場からすれば、「貨幣の前貸と資本の前貸」という区別はできるわけではなく、彼等の皮相な業者的発想からは、前貸するものとは銀行に利子をもたらすところの利子を生み資本の貸出という意味における「資本」の貸出に他ならない。したがって逼迫期に殺到する支払手段に対する需要に対して、銀行の準備の余裕あるなしにかかわらず、禁止的なまでに利子率を引き上げて銀行の利潤を増大させようとする業者的発想は、金準備によって銀行券の発行を制限するという通貨学派の主張と容易に結びつき、恐慌を激化せしめたのである。かかる事態に対して、事後的にピール条例を停止させ、銀行学派的調整によって手なおしたというのが実情である。

通貨学派の主張は金準備の動向に通貨量をゆだねていれば、不均衡は調整されると信じ、それによって国民経済は調和的・均衡的に発展するであろうというものであるから、その主張は恐慌対策（彼等には、恐慌は単なる一時的な不均衡としか映じていなかった）のためにささげられているものである。

だが実際上は恐慌の激化であり、むしろ銀行学派のそれが恐慌対策的である（とはいえ、この主張が真に効力を発揮するのは不換銀行券の流通するシステムのもとでのみ可能なのだが）。

それでは通貨学派の主張はいかなる性格を有していると考えらるべきであるか。通貨学派の主張は、なるほど恐慌対策という形式をとっているとはいえ、内容的には成長促進的・景気刺激の効果を持ったものといえる。すなわち、リカードに始まる通貨主義こそ、資本の内的本性、すなわち、生産のための生産、生産力を無制限的に発展せしめようとする衝動、傾向を資本の運動として一面的に理解しているのもであって、それは同時に資本の本性をより一層代表しているのである。かかる資本の本性にふさわしい通貨理論が彼等の主張である。²⁾この点を通貨学派の主張にしたがって、金準備の豊富な段階において銀行券の追加発行がなされるとした場合、産業資本の運動にいかなるインパクトを生ぜしめるかをみることによって検討してみよう。

- 1) 以上の論述については、拙稿「国民経済と生産の国際的關係」（『一橋論叢』第73巻第5号）参照。
- 2) この点については、拙稿「金本位制度と価格機構」（『一橋研究』第25号）

〔3〕 金が流入し、金準備が増加した時に、これに適合的に銀行券が発行されなければならないとするのが、通貨主義であるが、この銀行券が流通に必要な貨幣として流通界に引き込まれるためには、予定調和的に商品流通が増大しておらなければならない。だが、金の流出入と再生産規模の変動とが歩調をあわせる必然性はない。金流入時に銀行券が増発されるが、流通速度が高まるならば、流通に必要な貨幣の必要はなくなり、銀行券の還流という事態まで生じる。

したがって追加発行された銀行券が経済過程に入り込むには、それが再生産の規模拡大のための追加投資を媒介するものとして、すなわち「資本」として使用される他はない。銀行は利子率を引き下げ、資本の追加投資が誘導されるようになる。銀行はその有利な投資口を探しまわる。資本は $G-W < \frac{A}{P_m} \cdots P \cdots W'-G'$ の運動を経過し、利潤を獲得して還流するのであるが、「資本の前貸」とは、かかる資本の定在様式であり、過程の起動力であると

ころの貨幣資本の前貸を意味する。だから、価値増殖の諸条件が整備され、 $G-W < \frac{A}{P_m} \dots P \dots W' - G'$ の運動の最も円滑な部門がその前貸先に選ばれるということになる。すなわち、かかる「資本の前貸」は成長志向の強い基軸産業に対して行われるということになり、当該産業の強蓄積に拍車かけられる。かかる事態が先に述べた如く、基軸産業にリードされた総資本全体の蓄積を促進することは明白である。かかる強蓄積過程は物価騰貴となって現れるが、これはあたかも貨幣数量説が述べるところの通貨増→物価騰貴という現象となって現れる。かかる現象をそのまま追認したのが通貨学派であるが、ここで出動した銀行券がなすのは追加投資を媒介し、それによってそれなくしてはありえなかった有効需要を生み出し、かくして物価騰貴をもたらしたのであって、決して貨幣数量説的な事態ではない。

以上の蓄積の促進的過程は、もし、通貨学派の主張通りに行なわないならば進行したであろう蓄積のテンポを乗り越えて促進することは明白である。かかる過程の出発点となった金の流入は、勿論、貿易収支以外の要因からも生じるのであるが、当面の通貨学派の主張を克服する意味において、貿易収支黒字→金流入という同じ想定でもって金準備の増大を考えるとすれば、以上の規定のもとで追加発行される銀行券の景気刺激の効果はより鮮明となる。すなわち、支払差額の順にともなうて流入する金は厳密な意味において流通に必要な貨幣といかなる関係にあるかがここでの焦点である。

さて、今、輸出業者がその輸出代金の回収に際して、回収までの期間が存在するために荷為替を組み、為替銀行（いわゆるマーチャント・バンカー）にこの輸出手形を持ち込み割引いてもらうものとする。したがって、輸出業者は外国での輸出商品の実現、送金の完了以前に輸出代金を先取りする。問題を簡単化するために、当面のケースでは、為替銀行と発券銀行とが同一銀行であるとするならば、輸出業者は代金の先取りを当該銀行券でもって実現する（もし、この想定が不満ならば、為替銀行は輸出手形を発券銀行、又は中央銀行に持ち込み、そこで再割引し銀行券を入手し、後に、輸出先からの送金でその返済に充当すると考えればよいが、事態の本質は一切変らないこ

とは明白である)。

輸出業者は輸出という $W'-G'$ における G' を銀行券でもって先取するが、この銀行券は輸出業者の支払手段、又は購買手段として支出され、商品流通に必要な貨幣として機能する。かくして輸出業者は社会的総資本の再生産の有機的一環として存在していることを実証する。ところで、輸出先で商品が実現し、それが送金されるや、当面のケースでは金の流入という事態が生じる。この問題の貨幣 (= 金) は流通に必要な貨幣になるであろうか。この金の流入によって輸出という $W'-G'$ が完了したように見える。この貨幣は再度 $G-W$ を行い、流通手段としての形態規定を受けとるかに見える。だが、この貨幣の流入は $W'-G'$ の G' の回収のように見えるが、実はすでに輸出業者によって先取りされ、支出されてしまっている。したがって流入する金は $W'-G'$ の完了にともなう G' の回収ではなく、為替銀行が輸出業者に貸付けた貨幣の回収であるということを意味する。

流入した金は国内の流通に必要な貨幣ではなくなっており、ここで銀行券が流入した金に応じて追加発行されたとしても、それは商品流通の媒介のために出動するものではありえず、新たな追加投資を媒介するものとしてしか経済過程に入り込めない。かくして、それは有効需要を創造し、景気刺激的に作用するのである。それは基軸産業の蓄積を促進することになることはもはや明白である。それは対外的な膨脹を必然化する。かくして通貨主義的対応は輸出推進的に作用する。ところで、輸出に際しては、金準備の存在が更に輸出を促進するように作用する。すなわち、貿易信用がそれである。

さきの例証において、為替銀行が輸出業者に貿易信用を与えるものとして、事実的に前提していた。この貿易信用の輸出業者に対する意義、したがって基軸産業に対する意義は決定的に大きい。この点の考察により、更に金準備の意義を考察しよう。

輸出においては信用を与え、他方、輸入に際しては現金で購買するのが、先進国と後進国における貿易取引である。この取引を支える機構が信用制度に組み込まれた外国為替銀行であり、その典型的手段が荷為替信用制度であ

る。外国為替機構そのものについては後で論ずることとし、ここでは荷為替信用制度のもつ基軸産業に対する関係についてのみ指摘しておこう。信用で輸出し、現金で輸入するということはどういうことか。この点でマルクスも引用している『エコノミスト』誌(1851年1月11日付30頁)の指摘が大いに参考となる。

「概して、……イギリスはその輸出に長期信用を与えるが、輸入は現金で支払われる。特定の時期にはユーザンスのこの区別は為替相場に大きく影響する。わが国の輸出が1850年のように非常に増進している時期には、イギリス資本の投下がたえず膨脹しつつあるはずであり、……かくして1850年の送金は、1849年に出された商品に対してなされる。ところで、1850年の輸出が1849年のそれを600万だけ超過するならば、その実際上の影響は、同じ年に還流したよりもこの額だけ多くの貨幣が外国に送られた、ということ でなければならぬ。かようにして、為替相場および利子歩合に影響が及ぼされる。これに反し、わが国の事業が恐慌中に萎縮して、わが国の輸出が甚だしく縮小すれば、前年度の大きな輸出について支払われる送金が、わが国の輸入の価値を著しく超過する。それに応じて、為替相場がわが国に好転し、資本が国内で急速に蓄積され、利子歩合が低落する²⁾」

輸出においては信用を与え、輸入を現金でなすということは豊富な金準備と発達した信用制度を抜きにしてはありえない。先に『エコノミスト』誌で指摘している事態は、後進国には現金で輸入するが、これが後で与えた信用の返済として還流する機構を述べたものである。輸出が拡大しているもとでは、この代金の回収以前に、輸入、および資本輸出のための送金がなされていなければならないということになる。輸出の条件として絶えざる現金での輸入が必要不可欠である。それによって還流機構が維持される。そのかぎりでは、国際的な物質代謝が円滑に媒介されるということの意味する。

他方で、外国貿易が以上のように支えられるということになると、輸出産業はその生産力を無制限的に発展させ、外国に与える信用の肥大化、長期化をもたらす。他方では高騰した輸入原材料のための送金を増大せしめ、たと

え国際収支が順であっても、瞬間的に決済されなければならない支払差額は逆になる。

すなわち、輸出手形とは期限つきの time bill であるから、直ちに輸出代金は決済されない。決済の期日が来れば、この回収は先進国の事前の現金での輸入、すなわち一覽払の逆為替を仕組まれたり、送金手形を仕組んだりされていたことを前提とする。かくしてこのような機構を支えるには発達した外国為替機構が信用制度の中に組み込まれていなければならない。ここでは当面の焦点として、輸出に際して信用を与えることに重点を置いて考察しよう。

- 1) 通貨主義的通貨供給方式の現代版として西独にみられる通貨供給システムを挙げることができる。西独は輸出推進型の成長軌道を走っているが、それにふさわしく、外貨増に照応させた通貨供給を行ってきたことは周知の通りである。それは輸出推進型成長国にふさわしいものである。

ところで、現時点のように、アメリカが金とドルとの交換を停止している事態のもとで、貿易収支を均衡させず、黒字基調を持続しているものではインフレーションとなる可能性がある。すなわち、ドルは今日では無価値のものとなっており、これが黒字国では輸出として出ていく価値物と引き換えに累積的にたまっているという場合である。アメリカは輸入という形態を通じて黒字国から価値収奪を行っているということに等しく、黒字国側ではこの収奪された価値部分を誰に負担させるかという問題が提起されるということになる。この負担は結局、輸出産業（＝独占体）の価格が維持されることから、消費者物価にはねかえり、労働者を始めとする消費者に負担させるということになる。それを媒介するのが、輸出代金の回収の先取りとして出動する不換銀行券であるということになる。更にこの時に生じる物価騰貴を促進せしめるのが、外貨増に照応して出動するところの不換銀行券である。今日の日本で典型的にみられるいわば輸出ブーム・インフレーションともいえるものである。これは今日の日本のインフレーションの発現ルートの主要なものの一つとなっている。

- 2) K. マルクス『資本論』第Ⅲ部、834頁。

〔4〕 輸出において信用を与えるということは、輸出の際の流通期間の間相手国の輸入業者に信用を与えることを意味する。資本が投下され、回収される期間が一回転期間であり、それは生産期間と流通期間とからなる。問題はこの流通期間である。資本が流通期間のために貨幣資本を追加的に保有し

ておらなければならないという負担から解放されるための、流通期間を短縮化せんとする諸手段、諸装置については、すでに前稿で明確にしているので、ここでは触れないが、貿易という事態のもとではこのことはどうであろうか。

輸出商品にあってはその流通期間は国内の場合と異なる。この場合、輸出商品であるから $W'-G'$ に要する販売期間を基本的に制約するのは販売市場からの生産地の現実の距離である。

「……回転期間の長さが流通期間の長さに左右されるかぎりでは、流通期間の長さはある程度まではたしかに市況の不断の変動、販売の難易、またそのために生産物を投じる市場を部分的に近い市場にしたり遠い市場にしたりすることが必要になることによって、制約されている。……とはいえ、本来の物質的な基礎とみなされるべきものは、販売市場からの生産地の現実の距離である。」¹⁾

流通期間の物質的基礎が市場からの距離である以上、輸出産業にとっては、長い流通期間の存在を意味する。それはそれだけ資本にとっての制限をなし、生産を連続化せしめるのに必要な貨幣資本をそれだけ大ならしめ、負担を大きくする。すなわち、輸出産業は輸出という形態をとった実現 $W'-G'$ の後に $G-W$ を行い、再生産を行うならば、この間の $W'-G'-W$ という流通期間の存在は生産の連続化を中断する。したがって、 $W'-G'$ が行われることを予想し、この G' を先取りし、 $G-W$ を行うならば生産は連続化する。いまだ $W'-G'$ は完了していないのであるが、それを見込んで $G-W$ を行う貨幣とは流通期間の間、生産を連続化せしめるために投下しなければならない貨幣資本である。かかる貨幣資本は現に進行している生産過程を維持するために必要なものであって、決して他のものに使用するということはできない、輸出産業にとってかかる負担は一つの制限をなす。とりわけ輸出先が後進国であって、当該国内での販売までの時間を考慮するならば、ますます大きな制限である。輸出産業はその流通期間に相応する荷為替手形を組み、それを為替銀行で割引き、その受けた信用でもって生産の連続化のための購買をなす。

またはこの購買が信用でなされていれば、その支払に充当する。

信用で輸出するということは、かくして為替銀行が肩代りし、為替銀行間の国民的な貸借関係に振り替えるということを実際的な内容とする。輸出業者や輸出産業が相手方に信用を与えるのは為替銀行の肩代りがあるからである。だが、かかる信用を為替銀行が肩代りするとはいえ、この期限付手形は長期性のものであり、国内で流通する手形割引と大いに異なる。したがって、かかる貸付がなされるにはそれだけの条件が必要である。

発達した信用制度のもとでは、企業間の取引が銀行の預金勘定間で相殺される機構が発展し、最終的に決済するために出動する銀行券量を縮減する。かかる貨幣節約体系の発達により、銀行はその貸付能力を拡大する。これはひとつには、前稿で述べた流動資本の追加投資のための貸付に充当されるところの「資本の前貸」を可能にする条件であるが、他方では、貿易信用を可能にする条件でもある。荷為替信用制度の基盤はこの点にある。荷為替信用制度の諸制定法（1823年、1825年、および1842年の Factors Acts, 1848年の立法、および1855年の船荷証券法）が整備されてきたことと、イギリス信用制度が確立・発展してきたことは同義である。

以上の如く、輸出ドライブを保障する荷為替信用制度は世界貨幣準備金と国内での発達した信用制度を前提とする。これが、一方では、基軸産業の蓄積のための追加投資を支え、他方では、輸出業者に信用を与えて、輸出を促進し、基軸産業の投下資本の回転を速めるというように作用してきたことは以上の通りである。

基軸産業の如き成長産業に対する「資本の前貸」は前稿で述べた如く、対人信用である。この場合、「資本の前貸」とはいえ、投下資本の数回転の後に返済される様な固定資本の追加投資を支えるという前貸ではなく、固定資本が一定の場合でも、生産過程の弾力性を利用して原料や労働力を追加的に拡大していくところの流動資本の拡大を支える「資本の前貸」である。それは一回転後に銀行に還流するものであり、流通期間の間だけの「貨幣の前貸」と異なるものである。

他方、輸出業者に与える信用の期間は通常の国内での流通期間を体化した手形期限よりも長く、その意味で、流動資本的拡大のために与える信用に準ずるものである。この場合の貸付形態は船積書類（船荷証券、保険証書、商業送り状）を担保とした担保貸付という形態をとっている。だが、輸出先でその商品支払が不履行となった場合、輸出商品を処分して、輸出業者に貸付けた貨幣が回収されるか、という点決してそうはなりえない。すなわち、輸出先かまたはそれを自国に引き戻して処分しても實際上貸付額に相当する貨幣額を回収しえないことは明白である。したがって貸付形態は担保貸付、および手形割引という形態をとっているとはいえ、実質的に対人信用である。銀行が対人信用を与えるのは、その経営内容に熟知しているところの「顧客」がその貸付先であるからである。そもそも担保をとるということは貸付先に不安がもたれるからであって、むしろ銀行は信頼に足る企業にはどんどん貸付けるものである。対人信用は銀行の安全性原則と決して矛盾しない。勿論、当面の船積書類が担保たりえないからといって、債権者の権利は保護されていないかといえば、その権利は手形法によって保護されていることは明白であって、銀行はその返済を要求しうるのである。

銀行にとって貸付の内容がいかなるものであるかはどうでもよいことであって、期間が問題なのであるから、貿易信用と流動資本のための貸付も同じ対人信用という貸付となる。かかる貸付がなされるのは、基軸産業における $G \rightarrow W < \underset{P_m}{A} \cdots P \cdots W' \rightarrow G'$ の運動の確実性であり、また世界市場で得る輸出商品の超過利潤の存在であるといえる。³⁾ 貿易信用を与えるのは輸出業者に対してであるが、これは基軸産業に与えることと本質的に同義であることはいうまでもないことである。

以上の如く通貨主義の主張を資本蓄積、したがって現実資本の運動の中に投入すると、それは基軸産業を軸に資本の生産力を無制限的に発展せしめようとするようになることが明白になる。以上の信用制度と資本蓄積との関係が貨幣数量説的な事態の展開として映じるのであるが、だからといって通貨主義を貨幣数量説であると笑うわけにはいかないことは以上の展開で明白で

ある。

ところで、以上の信用を与えて輸出するという関係は単に先進国と後進国という関係にのみ限られるわけではない。それを諸国民経済間のうちに最先進国を置いて把握して見よう。

「全信用制度と、それに関連する過度の取引、過度の投機等は、流通と交換圏との制限を拡張し、かつとびこえる必然性に立脚している。このことは諸個人の関係でよりも諸国民の関係のうちにより大規模、より典型的に現われる。たとえば、イギリス人が他の諸国民を自分の顧客にするために、彼等に貸付けることをよぎなくされる、といったように」⁴⁾

以上のことは信用を与えて輸出し、現金で輸入するという先進国の立場を表明しているものであるが、近代工業と信用制度を世界に先がけて確立した先進国においてより一層進展し、かかる国は国際的分業を媒介する外国貿易のための貿易信用のみならず、諸国民経済の間にも信用関係をはりめぐらし、世界の銀行としての位置に立つ。かくして世界市場における諸資本の競争が展開するが、かかる事態を促進するのが国際的な外国為替機構である。そのことの解明は外国為替の何であるかが解明されないかぎり、内容的には明確になりえない。

- 1) K. マルクス『資本論』第Ⅱ部、238頁～239頁。
- 2) 徳永正二郎「マーチャント・バンカーと荷為替信用制度」(西南学院大学『商学論集』第21巻第3号。
- 3) この超過利潤については、拙稿「世界市場における競争と価値法則」(北海道大学『経済学研究』第26巻第4号の《結び》部分を参照のこと。
- 4) K. マルクス『経済学批判要綱』第Ⅱ部、高木幸二郎訳、345頁。

《補》 外国為替機構と金の流出

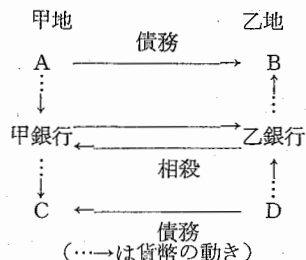
〔1〕 外国為替取引は二重の側面を持つ。一つは振替・決済という貨幣取扱の側面ともう一つは信用代位という貸借の側面である。かかる外国為替取引についての見解は川合一郎教授に始まり、幸田精蔵教授、及び木下悦二教授によって今日、展開され、発展させられてきたものである。筆者はかかる

見解に対して、外国為替取引と外国為替相場を正確に規定していくための基本的接近視角として同意を示すものである。以上の諸氏の見解には当然のことながら、細部にあっては相異点があることは明白であるし、また筆者との相異点も論理展開のうちにおのずと明確になる。

一般に、外国為替取引は「隔地間の現金輸送費を節約するために、隔地間の債権、債務を振り替えることによって、隔地間の現金決済を同一地域内の決済に転化」すること、それによって現金輸送費を節約することにあるとつとに指摘されてきた。すなわち、国際間の支払のための金現送費を節約するというのが外国為替取引の目的であると従来理解されてきた。金現送に伴う流通空費を節約するということは、外国為替取引が何をするのかという問題であるが、筆者にはこれはあくまでも一側面にすぎず、外国為替取引の主要な側面をいい当てているものとは思えない。

外国為替取引が何をするのか、ということと、何によってそれが可能となるのか、ということとは別問題であるが、この二つの論理は統一されるべきである、たとえば、幸田精蔵教授は、外国為替取引を貨幣取引的側面と貸借的側面の二面性¹⁾において把握されている。氏は外国為替銀行による信用代位という側面を強調されながら、外国為替機構がなすのは何か、ということに関しては現金輸送費の節約ということにのみ焦点をあてておられる。外国為替取引の一面である信用代位という側は同時にその結果（外国為替取引は何をするのか、ということ）をも規定するものでなければならない。だが、教授にあっては、この点が分裂しているように思われる。

今、AがBに、CがDに対して債務を有する場合に、その決済が為替取引によってなされるものとする。すなわち、Aが外貨建の債務を、DがCに外貨建の債務を有する場合、A、D、がそれぞれ甲銀行、乙銀行に当該通貨を払い込むと、



それぞれの債権・債務は両銀行によって肩代りされることになる。外国為替

取引の主要な意義は「第3者たる銀行間の債権・債務に振替わる」点にあると強調される²⁾。

これによって何がなされるか、といえば、教授は世界貨幣輸送費用の節約としての「資本の節約」がなされ、ついで「世界貨幣」そのものの節約がなされることを述べられる³⁾。

ところで教授の以上の結果をもたらすところの為替取引の内容を為替銀行を基軸において把握されている。為替銀行も「銀行」である以上、その本来の業務は受信業務と授信業務であり、為替資金といっても銀行資金としては預金・貸付の資金と同質のものであるとされる。為替取引はすべて為替銀行を仲介にして行われるので、国際収支の実態は為替銀行勘定尻に反映されるから、外国為替銀行の邦貨資金と外貨資金の変動として現われる。したがって外国為替銀行は為替相場の変動を通じて外国為替に対する需給調整をはかる。「このように外国為替取引の実体をつきつめれば、為替銀行の邦貨資金と外貨資金の相互転換につきる……」⁴⁾と。

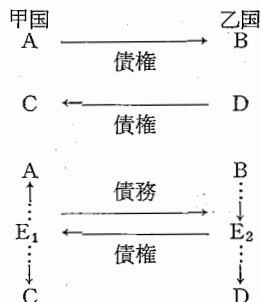
教授は以上の如く、外国為替銀行を単に貨幣取扱資本としての側面においてのみ把握するのではなく、銀行資本としても把握されておられる。銀行資本の運用資本（邦貨資金と外貨資金）の運用において外国為替取引を把握されておられる。このような規定において把握される限り、外国為替銀行のなす主要な側面は貸出において把握される必要があるにもかかわらず、結果としては個別資本にとっては送金費用の節約、その総体的な結果としての世界貨幣の節約ということを結論されている。すなわち、教授は送金為替、これは仕向銀行にとっての預金、にのみ着目されており、逆為替の場合にも、被仕向銀行における預金送金者は送金費用の節約ということになる。逆為替の場合、外国為替銀行はその仕向地において何をしているのか、また、何を前貸しているのか、明確にされない。勿論、教授の外国為替銀行の銀行資本的立場からするならば、それは銀行資本の「資本」を前貸しているということになるであろうが、これはすでに明らかにした通り、「貨幣の前貸と資本の前貸」の正確な区別ではない。すなわち、銀行業者の帳場からの発想に他なら

ないということになる。教授は外国為替銀行の銀行資本的立場を強調されながら、それがなしたことは貨幣取扱的資本の行動(金現送費の節約)であった。この点こそ先に指摘した為替取引は何をなすのかということと、それは何によってなしうるのか、ということが分裂しているということに他ならない。

それでは以上の問題を解決するために、ひとまず、外国為替のメカニズムの外観的現象をみておこう。その上でこの外観的現象の分析の成果から、外国為替取引は何をなし、それは何によって可能であるかを見よう。

さて、外国為替取引は対外的な債権・債務を国民経済内部の債権・債務に振り替え、決済し、世界貨幣の現送費を節約するという一側面を持つ。この点にのみ取引の目的を押し込めてしまうかどうかは別として、これは誰もが認める現実である。

今、甲国のAは乙国のBに債権を有し、他方、甲国のCは乙国のDに対して債務を有しているとしよう。今、甲国を仕向地、乙国を被向地とすると、両国の為替銀行E₁、E₂間の債権・債務に両国間のそれが振り替えられる。Cが送金為替を組むとすると、Cは甲国通貨でもって、



E₁より為替手形を購入し、それをDに送付し、Dはそれを乙国の為替銀行E₂に呈示し、乙国の通貨でもって支払を受ける。これはCのDに対する債務がE₁のE₂に対する債務に振り替えられたことを意味する。

他方、Aが取立為替を組むと、E₂、E₁の両為替銀行間において逆の関係が成立する。ここでAの債権とCの債務とが同一額であるならば、それはE₁E₂間の相殺取引を通じて、それぞれの債権・債務は消滅する。かかる場合、甲、乙両国間の貸借関係は消滅するが、このような事態は全くの偶然事であり、一つの観念的想定である。両国間の債権・債務は両国為替銀行間の貸借関係に振り替えられることによりその担当部分が相殺されることは明白であ

るが、甲国における当該時点での決済されるべき支払差額が乙国のそれに対して上まわるならば、乙国為替銀行 E_2 は甲国為替銀行 E_1 に対して立て替え払いをしたことになる。 E_1 は E_2 に対して債務を有することになる。

もともと A の B に対する債務と C の D に対する債権という貸借関係の存在そのものはそれがいかに振替えられ、相殺機構があったとしても、両国の瞬時的に決済されなければならない支払差額が一致しないかぎり、相殺しきれない部分は残る。この決済差額の存在がいずれの国にあるのか、それはまたいくらかということが重大な問題となる。

この差額の量如何では、それだけ送金為替に対する需要は大きくなり、為替相場は上昇（＝当該通貨の外貨に対する下落）する。この相場の上昇が金現送費を越えるならば、世界貨幣による金現送がなされる、ということになる。

甲国が支払差額において逆ならば、甲国では売為替が買為替を越え、乙国では逆の為替取引がなされ、甲国為替銀行 E_1 と乙国為替銀行とでは、それぞれ売り持ち、買い持ちとなる。したがって甲国の為替相場は平価以上となり、乙国では平価以下となる。ここに問題が提起される。すなわち、この平価の上下にある外国為替相場を何と解すればよいか、ということである。先に検討した幸田教授の見解はこれを「……為替市場で形成される邦貨資金と外貨資金の交換比率⁶⁾」とするものであった。

交換比率というのは換言すれば、交換価値であり、価格ということである。これは外国為替相場が何であるかを説明する一つの支配的潮流である。すなわち、外国為替相場は二国貨幣の交換比率という主張であり、これを別の角度からすれば、為替手形の需給に基づく売買価格＝外国為替相場ということになる。交換比率説（今宮謙二教授、又は柔野教授の説明）も売買価格説（小野教授の説明）も同じ事態に対する別の呼び方を主張されているに過ぎないのであり、このかぎりでは幸田教授の説明も以上の諸見解と軌を一にしたものといえる。

外国為替相場を売買価格といわれるのは、例えば、商品の価格を商品の相

場と言い換えることと同義である。したがって売買価格説では何事をも明らかにしたことにならない。資本主義的生産様式のもとでは、あらゆるものを商品化し、それを売買するものとして現われるのであるが、以上の説明は事態をそのまま追認したことに他ならない。

以上の普通の労働生産物の売買においても同じことがいえる。価値から乖離した価格の内実を説明するときに、それは売買価格であると説明するのは純粋に同義反復なのである。我々にかかる時にも、価格変動の背後に社会的総労働の配分の不均衡をみるわけであって、価格変動を介しての価値配分をその内実として見ているのである。したがって、外国為替相場の変動にあっても、その内実にせまる視点が必要なのである。

外国為替相場の本質とは何か、という議論を提出するということは、以上の相場の内実を明らかにするということであり、外国為替相場論の魂もこの点に着目するのだからなければならない。すなわち、平価の上下にある相場を何と解するか、これである。

ここで一言しておかなければならないのは、外国為替相場というのは商品の価格に対する価値という意味における中心価格を持たないという点にその特色を持っている点である。外国為替相場の変動はただその上限と下限を規定されており、その範囲を単に変動するのみである。平価を商品の価格に対する価値と同義に考えるわけにはいかないのである。この点は国民経済間の関係が調和的な関係を有するものでないことから明白である。このことを解明するには、想定してはならない関係、すなわち、支払差額が完全に相殺される事態を考えることによって説明しよう。これは、数学的に表現すれば、実数が何であるかを解明するために虚数を考えるということに等しいことである。この点で価値とか生産価格が価格変動に対して有する関係とは異なるのである。

さて、問題の解決にあたり、ユーザンス手形、あるいは外国為替手段の輸送期間を捨象して考えよう。すなわち、決済を純粋に考察するために電信為替でもって支払指図がなされるものと想定する。電信為替でもって便宜的に

考えるのであるが、これによって事実上時間的契機を捨象しうる。

以上の想定をすることには一つの意味がある。すなわち、筆者は外国為替取引には信用代位という側面があると考えるのであるが、この貸借の側面は電信為替において実は純粹に現出すると考えるからである。時間的契機を含まない貸付というのは考えられないではないか。したがって外国為替取引には信用代位という側面はありえない、とするのが信用代位説を批判する論者の主要な論点であるから、この場合にも信用代位、及び為替銀行の前貸的側面があるということを示すということは、むしろ積極的に外国為替取引の内容を正確に規定するということを意味する。この点は後で詳論するとして、当面の問題に答えよう。

今、甲、乙両国の支払差額が均衡している場合を考えるならば、これは電信為替によって瞬間に決済される。想定通りである。この場合、外国為替銀行のなす貨幣取扱の側面が前面に現われる。為替銀行は対顧客取引において、買為替と売り為替に開き (difference) をつけて売却する。すなわち、外国為替銀行は振替のための手数料を取得する。この場合に為替銀行の手数料は純粹に貨幣取扱的側面から生じており、この手数料は為替銀行にとっての利潤の一源泉をなし、為替銀行が立脚するところのひとつの収入源泉である。

ところでかかる手数料はいついかなる取引であれ、売り為替において付加されるものであり、顧客はそれを負担するものである。かかる手数料というのはたとえ支払差額が均衡していない場合でも付加されるものである。両国の瞬間的に決済されなければならない支払差額が均衡している場合には、銀行間相場、すなわちマーケット・レイトは平価そのものであり、これに手数料が対顧客取引において加減されて対顧客相場が成立する。均衡しない場合には、マーケット・レイトは平価の上下にあるが、これに手数料が加減されるということになる。したがって解明されるべきはこのマーケット・レイトであり、貨幣取扱のための諸費用についてはこれ以上立ち入った解明を必要としない。

それでは両国のマーケット・レイトが平価に一致している場合、このマー

ケット・レイトの成立に対して信用代位の側面はいかように関係しているであろうか。かかる取引にあっては、与える信用と受ける信用とが相殺されるのであるから、貸借関係はこのかぎりで相場形成に規定的に作用しえない。したがって貨幣取扱的側面のみが相場形成に規定的に作用し、これが先に見た対顧客相場であるということである。当該ケースの場合に、相場の形成に信用代位という取引は消滅的契機としてのみ入り込んでいるというべきである。この場合、川合一郎教授の説かれる「為替利子」なるものを持ってきても、教授自身が説明されるように実際に成立するマーケット・レイトは平価に一致する。以上の問題は、平価の上下にあるマーケット・レイト（以下、ことわりのない限り、為替相場をこの意味で用いる）が必然的な焦点とならざるをえないのである。

為替取引を貨幣取扱的側面においてのみ把握しようとするれば、平価の上下にある為替相場の内実は手数料だということになる。これも一源泉であるとするのは重要であるが、これは先に見た如く、相場に加減するものであって、決して為替相場の水準そのものを説明できるものではない。かかる説明からするならば、相場が平価の上下にある事態を何と解すればよいのか、まさか支払差額の変動にともなって手数料も変動すると考えるのであろうか。これこそ川合教授に対する批判として投げかけられた「マイナスの利子」に対応するところの「マイナスの手数料」と⁶⁾ならざるをえない。

ところで、以上の説明にあっては、信用代位という側面は相場形成に対しては消滅的契機として位置付けられたのであるが、この側面がないということではない。以下、この点を検討しよう。

〔2〕 以上の支払差額の均衡という事態のもとで、AとB、CとDにおける債権・債務が両国の為替銀行 E_1 、 E_2 間の貸借関係に持ち込まれ、そこで相殺されることが今までの論述であった。この場合、Cは外国為替銀行 E_1 から外国為替手形を購入し、それをDに送付し、Dは E_2 にそれを売却した。他方、Aは取り立て為替を組み、それを E_1 に売却し、 E_1 は E_2 に送付し、 E_2 はそれをBに買却した。以上が為替取引の外観的現象である。この場合、振

替取引において何が振替されたのか、また、信用代位という時に、為替銀行は何を前貸したのか、を以下で見よう。

まず、CがDに対して送金為替を組む過程を見よう。甲国を仕向地、 E_1 を仕向銀行とする。Cが E_1 より購入した手形は E_2 のDに対する支払指図である。そこでCが E_1 に送金相当額を E_1 に邦貨で支払ったということは E_2 がDに対して乙国通貨での支払を予定してのことである。DのCに対する貸付はCの E_1 への貸付に移行する。 E_1 から E_2 のDに対する支払指図がなされるや、Cの E_1 への貸付はCの E_2 へと移行する。同じことだが、 E_1 のCへの債務は E_2 への債務に移行する。そこで E_2 がDに支払をなすならば、CのDに対する債務は消滅するが、 E_2 は E_1 に対して肩代りしたのであるから、 E_2 の E_1 に対する債権が残る。すなわち、CのDに対する債務が振り替えられただけであるから、CのDに対する債務は消滅するが、その債務は E_1 、 E_2 に移される。この場合、もともと存在していた貸借関係を他に移すのであるから、それをなしうるには貸借関係を通ずる他ない。振替をなすには信用代位を通ずる他はないのである。

すなわち、 E_2 がDに対して支払うことを予想し、 E_1 にDに対する債務額を渡すということは、 E_2 がDに対して支払うことを E_1 が指図する立場にあるから、その相当額を E_1 に対してCが信用を与え、自己の支払を代位してもらうことを意味する。したがって、 E_2 がDに対して支払うまでは E_1 に対してCは信用を与えていることを意味する。

以上の取引を媒介しているのは電信為替であると想定しているのであるから、この間の時間は無視して差支えないものである。すなわち、この間の取引が瞬間的であると考えてもよいのである。だが、このように考えたとしても、Cは E_2 がDに対して支払うことを予想して E_1 に対して信用を与えるという構造的な因果性は以前として残るのである。すなわち、この場合、信用の基本規定であるところの流通時間（この場合は流通期間中の支払期間）をゼロにしようとする傾向を最も純粹に示しているということに他ならない。

このCと E_1 において売買観が成立するのは、 E_2 のDに対する支払が確実

であるからに他ならない。E₂のBに対する支払がなされないということはE₂の為替銀行としての資格喪失を意味する以上、この支払はなんとしてでもなされるものである。これは逆為替の場合においても、後に、信用状の発行というケースを見ることによって明らかとなるが、同じ事態を現象せしめる。

さて、次にAが逆為替を組み、Bから取立る場合を考察してみよう。この場合の為替取引は次の様になる。AはBの支払を予想し、E₁より信用を受け、その代金の先取りを行うというのがAの立場である。

すなわち、E₁はAに信用を与えることによってAのBに対する債権はE₁のBへの債権に転化する。すなわち、E₁よりE₂への確立の指図がなされるや、E₁のAに対する債権はE₁のBに対する債権に移行する。BがE₂に支払をなせば、AのBに対する債権は消滅すると共に、E₁のBに対する債権は消滅する。だが、E₁が受けとるところをE₂が受けことったのであるから、E₂はE₁に対して債務を有することになる。E₁のE₂に対する債権が残ること、これは振替において信用代位が利用された点では並為替の場合と全く同じである。だが、逆為替と並為替とでは、何がなされたのかという点では決定的に異なる。¹⁾

当面のこの逆為替においてAがなしたことは、Bの支払を予想し、その支払担当額を先取りしたこと、すなわち、自己の回収すべき代金の前貸を受けたことを意味する。この場合、電信為替であるからAの回収期間は無視してもよいのであるが、AがBの支払に先行して回収するという事態は変わらない。逆為替のなすことは、Aの先取りという構造的因果性を保障するものである。すなわち、取立側の権利が優先されるということ、それを保障するということである。この点で、E₁がBの支払を確認してから、またはE₂への支払がなされたことを確認してからAにその代金を引渡す場合は考えられないわけではないが、この場合には先取りの因果性はなくなるではないかという問題が生じる。だが、この場合にはAの取立者という立場が最も保障されたことを意味するのであって、決して矛盾する事態ではない。先取りというのは、

取立者の立場をまず確保しておこうとするのであるから、それが一層確實となるに過ぎない。だが、かかるケースは送金為替と変るところはないのであって、一般的には、逆為替の基本的構造は先取りの構造的因果性にある。

以上より、為替機構がなしたことは、Aが代金回収の先取りを保障したのであり、他方で、Bは受動的にそれに応ずることにより、送金費用を節約したということになる。

送金為替と取立為替とは、代金回収上の位置を決定的に異ならしめる。取立為替、すなわち、逆為替は輸出代金、等の対外的債権を回収するのに最もふさわしい為替取引であるといえる。通常の貿易取引において、その決済に逆為替が使用される積極的意義はこの点にある。

貿易決済において逆為替が用いられるのは以上の積極的意義があるからであるが、他方で、並為替が用いられないという消極的意義は次の点にある。貿易決済には商品到着時点を基準にして、前払い方法と後払い方法がある。「前払い方法は輸出商品にとって代理回収上のリスクを消滅させ、かつ資金繰りを楽にするという有利性があるが、反面、輸入商品にとっては、輸出商の船積み不履行というリスクを負い、資本繰りが苦しくなるという点で不利である。後払い方式はこれとまったく逆の利害関係を生むことは明らかである」²⁾

貿易決済における並為替の採用は、輸出入商にとって利害が相反する性格をもつので、並為替は用いられないということになるが、他方で、逆為替によるのはその代金回収上の先取り的性格にある。

それでは、逆為替において為替銀行は何を前貸するのであろうか。今、輸出業者を想定するならば、輸出業は自己の入手した貨幣を支払手段、または購買手段として支出するならば、この貨幣は流通手段としての形態規定を受け取る。したがって、この場合の為替銀行が前貸したのは、社会的再生産の視点からするならば、流通手段としての形態規定にある貨幣であり、「貨幣の前貸」がなされたということになる。

外国為替取引には送金と取立ての場合に応じて、並為替と逆為替の両形態

があることは周知の通りであるが、両者のなすところは決定的に異なることは既に見てきた通りである。両形態が裏腹の関係にあるものとして同一視することは決して許されないことである。では、いずれの為替の形態が資本の対外関係にとってふさわしいものであろうか。この問題こそ、外国為替取引の機構が存立するところの根拠を明確にするということである。

この点を規定する時に留意されなければならないことは、対象の歴史的な発展過程と対象を解明する理論的思惟の過程との対応関係についてである。両者は究極において一致するものでなければならないが、それを直ちに一致せしめるという方法をとってはならないということである。ここで問われているのはまさしく理論と歴史の関係である。

外国為替が歴史的には送金為替から発生したということと、外国為替銀行をその一環として組み込んだ信用制度が、資本主義の前提としてではなく結果として編成がえさせられた時点での、対外的債権・債務を決済するにはいかなる外国為替取引の形態がふさわしいのか、ということとは別問題である。したがって、為替取引の原型が送金為替にあることを根拠にして、送金為替において為替取引の本質を把握し、為替機構がなすところを、送金費用という流通上の空費の節約、すなわち送金に伴う貨幣取扱費用の節約にその役割のみを限定しようとするのは、論理＝歴史説的方法上の問題を提起することになる。³⁾ といえ、貨幣取扱費用の節約は決して無視しえないことは当然であるが、それは近代の外国為替取引から派生するものとして位置付けるべきものである。この点は銀行の業務において貨幣取扱的業務が持つ関係と変るところはない。外国為替取引が何であるかを見るためには、それを資本の運動、すなわち、確立した資本主義の対外関係の展開に対して持つ意義のうちに把握されなければならない。

- 1) 以上の信用代位を通じての振替機構は事実上、木下税二教授の見解「世界貨幣・外国為替・国際通販(1)」（九州大学『経済学研究』第39巻第1～6号）と同じであるが、逆為替と並為替の理解、及びその位置において筆者の見解と異なる。
- 3) この点では、今宮謙二教授の「マルクス主義為替理論の研究」（青木書店）を始めとするところの貨幣取扱的側面を前面に出される諸氏の見解に事実上共通した方

法といえる。

〔3〕ところで、外国為替取引の手段を今までのところ、電信為替においてみてきたのであるが、かかる限定をしたのは取立、又は送金に要する時間を捨象しても、なおかつそこにおいて展開されたのは何であるかを見んがためであった。そのことによって為替取引のもつ貨幣取扱的側面と信用代位という側面を検出しえた。以上の想定は、考察の必要にせまられてのものであったが、今や外国為替取引の手段がすべて電信為替であるというわけにはいかない。ましてや、外国為替手形の振り出しにおいて、輸出者が輸入者に対して振り出すのは信用証券方式にもとづくものであって、両者の決済において、電信指図方式、または書信方式などの為替手段はとられないというのが実情である。

信用証券方式であればも手形権利者の債権は手形法によって保護されているが、書信、または電信指図方式は単に民法上の保護が存在するだけである。いずれの場合においても、それらの振出しが外国為替銀行である場合には、たとえそれが電信指図方式であっても、その支払が不履行となったならば、外国為替銀行はその資格を喪失することを意味するから、銀行はその全面的な償還義務を負っている。だが、輸出者が輸入者に振り出す場合には、これらは必ずしも外国為替銀行のような立場にないので、手形権利者の債権を保護するために、すなわち、不渡りの際に手形振出人に償還義務を明確にするために、信用証券方式がとられるのが通常のケースである。

したがって、輸出業者がその代金の回収のために（外国為替銀行以外によって振り出される場合は資金取立に限られる、念のため）取立為替を組む場合、輸出先の輸入業者が支払をなすかどうかというリスクが存在するということになる。だが、かかるリスクは輸入業者の支払能力の問題であって、為替手段とは別問題である。これは、いかなる手段であれ、貿易を含めた商取引一般につきまとう問題であり、送金為替にしたからといって解決しうる問題ではないし、取立為替にのみ問題とされることがらではない。

重要なことは、輸入業者の支払に先立って先取りすることを可能ならしめ

ていることである。この場合の輸入業者の支払に要する時間を無視したとしても以上の性格は変わらないのである。この点を検出するために、實際上、電信指図方式がとられないにもかかわらず、それを用いたのは以上の事情にもとづく。

さて、近代工業を確立した国民経済の対外的関係の中核は明らかに外国貿易である。したがって、その決済に外国為替手段が利用されるのであるから、取立為替、したがって逆為替は外国為替機構の中核である。当然のことながら、瞬間的に決済されなければならない支払差額の構成要素には、資本収支その他の invisible な取引の支払差額も含まれている。だが、かかる取引も外国貿易の発展ということが基礎にあって始めて展開しうるのであって、決して逆ではない。かかる諸支払や諸取立も貿易決済をまず中心的にとり上げた上で、派生的に取り扱うという位置付を受けるとということになる。勿論、独占段階のもとでは、資本の対外的関係は内容的に変化するため、その運動を媒介する外国為替取引も、その内容の変化とともにその形式も新たに再規定しなければならないということになる。だが、ここではそれらの諸関係が展開しうる基礎＝資本主義一般にとっての対外関係、が明らかにされなければならない。この点の解明があって始めて、独占段階に固有な対外関係も明確になる。

かかる意味において外国為替取引の概念を明確にすることはいかなる意味を有するか。この時に要請される方法は『資本論』でマルクスが行っているところの発生史的方法と何ら変るところはない。この場合の発生史的方法とは、理論の歩みと現実の歴史の歩みとが単純に一致するところの「論理＝歴史説」的意味での歴史的発生史の意味において用いられているわけでは決してない。すなわち、筆者の意味するのは国内市場の限界を乗り越え、世界市場に立脚し、それを生活圏とする資本が生産力を無制限的に発展せしめようとするところの資本に対する理論的關係を説くことが、発生史的方法であるという意味において用いられているのである。そのことは今までの議論から明白であろう。近代的外国為替の成立史を解明するということは、以上のべた外国為替の理論化の後に説かれるべき筋合いのものである。かかる

方法的自覚を抜きにして、送金費用の節約にのみこだわるというのは、発生史的方法についての混乱があることを指摘しないわけにはいかない。

さて、逆為替の特質が輸出代金の先取りを保障することにあつたが、これを基盤として、ここに本来の利子生み資本の運動が介在しうる。すなわち、輸出業者が船積書類を担保にして輸出手形を組み、それを為替銀行に持ち込み、輸出代金をその回収以前に先取りするというのがそれである。

かかる荷為替手形の割引がなされることを更に厳格に保障するために、輸入国の為替銀行（自行支店、又はコルレス銀行）が手形支払人の支払能力を保障するか、または輸入業者に代って手形の支払人となる。それを具体化したものが信用状に他ならない。輸入国における為替銀行が弱体であり、その保証だけでは必ずしも手形権利者やそれに信用を与える銀行に対して不安がある時には、金融中心地の為替銀行がその信用状を再保障するということになる。この確認信用状（confirmed L/C）が更に信用力を強化し、外国貿易を円滑に進行せしめる。

輸出入とも以上の貿易信用によって外国貿易は飛躍的に促進せしめられ、他方で、それは貿易信用を発展せしめる。貿易信用こそ信用で輸出し、現金で輸入する先進国の対外飛躍の衝動を現実化するものである。かかる貿易信用の展開の核こそ、先に見た逆為替であることは今までの論理の展開のうちに明白であらう。

ところで、以上の如き、貿易信用が介入する時には、為替相場には利子が含まれることになる。この利子は手形割引と同一性格のものであり、ここに市場金利が加算されることになる。この場合、輸出国、輸入国の相方でそれぞれの固有の国民的利子率が成立している。いずれの国の利子率がこの外国為替手形の割引率として反映されるものとして考えるべきであるか。この場合、外国為替相場に金利として折込まれるのであるから、外貨金利であるといえる。為替相場が成立するのは、外貨為替の売買だからである。この外貨手形が金融中心地のものであれば、ここは一般に金利が安いので、かかる国際金融市場において借り受けるということになる。ここに各国の外国為替機

構がこの金融市場に連動するとともに、他方で、この先進国に対して後発の先進国は外貨債権を持ち、その不足を来たせば、そこで借り受け、あるいは自己の輸出代金の先取りのための割引をここに持ち込み、それによって自己の工業化、輸出能力を拡大し、最先進に対抗していくことになる。

〔4〕 外国為替取引の機構は以上の展開で決して明確にされたといえるものでないことは明白である。その複雑な全容を解明することは、ここでの任務でもないし、また筆者自身の能力を越えるものである。さて、先に留保しておいた為替相場が何であるかを規定すべき地平にきた。

先に指摘したように、平価の上下にある為替相場を何と解するか、これが焦点である。いわゆるマーケット・レイトに手数料が加減され、更に輸出に際しては利子要因が折り込まれることによって対顧客相場が成立するのであるから、それらの前に成立しているマーケット・レイトを何と解するかということである。

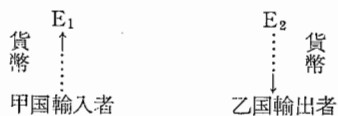
まず、これが平価を越えている場合、それは支払差額が逆であること、送金、又は取立てられるという事情の反映である。それを為替手段によってなろうとするために、外国為替に対する需要が高まる。これをそのまま追認すれば、為替手形の需給に基づく売買価格の騰貴ということになる。個々の需要者は木下税二教授がいうところのプレミアムをつけ、²⁾ 競り上げていく。この競争は一物一価を成立せしめる。焦点はこの平価を越えた相場を何と解するかということである。

今、先の例証と同じく、為替銀行を甲国 E_1 、乙国 E_2 とする。為替銀行を E_1 、 E_2 で代表させるのであるから、マーケット・レイトは直接、 E_1 、 E_2 のもとで現われる。手数料、貿易信用における利子要因は捨象する。この想定を行うことにより、マーケット・レイトは存在しえず、それは顧客相場と一体化する。この場合マーケット・レイト、すなわち銀行間相場は為替銀行間で相互に売買し、相互にその為替持高を調整することによって成立するものであるから、為替銀行間の為替持高の不均衡は調整される。すなわち、それを通じて、為替相場は為替手段の相異に応じて、それぞれ一物一価が成立す

る。したがって、国際間の債権・債務の状況が個々の為替銀行の帳尻に比例的に反映される。すなわち、一国の対外的債権と債務の総計が、例えば 100 対 80 であれば、個々の為替銀行もその比率にしたがって（とはいえ、為替銀行の資本規模がそのウェイトを規定するが）、対外的債権・債務を有する。ここで一国の為替銀行全体をある銀行でもって代表させることができる。当該ケースでは、甲、乙両国の為替銀行を E_1 、 E_2 に代表せしめたのは以上の事態を根拠としている。

さて、今甲国が乙国に対して支払差額が逆であった場合、甲国の邦貨建相場は平価を越え、乙国では逆の事態が生じている。甲国では平価以上に騰貴した部分については当該国の債務者（輸入者）がそれだけ負担をしいられることを意味する。他方では、乙国の債権者（輸出者）はそれとは裏返しに平価以下に下落している分だけ少なく受けとるという関係が成立する。これは実際に両国で顧客と為替銀行との間で貨幣が授受される以前に成立する関係である。これを基礎にして E_1 と E_2 の側から逆為替がそれぞれ組まれるが、今、平価の上下にある為替相場が何であるかを解明するためには、 E_1 と E_2 間で相殺しきれなかった残額分のみに着目すればよい。もっと単純化すれば、乙国が輸出、甲国が輸入のみを行った事態に還元される。したがって、 E_2 の側でのみ逆為替が組まれる。

ここに為替取引が生じるがその機構については既に述べたところであるが、ここに相場現象が成立する。この為替相場が甲国と乙国の貨幣の換算比率として使用される。すなわち、 E_1 と甲国輸入者、 E_2 と乙国輸出者の取引において両国貨幣の換算が行なわれており、甲国貨幣は乙国貨幣に対する減価が、乙国貨幣は甲国貨幣に対する増価が生じている。だからといって、この両国貨幣の不均衡を両国貨幣の交換によって解決されるわけでは決してない。乙国にとっては甲貨の貨幣は何の役にもたたない・この場合の乙国貨幣の減価、または甲国の増価という事態の基準は乙国貨幣又は甲国貨幣ではありえない。両国貨幣の関係は純粹に相対的なもので



あって、両国間の貨幣の相対価値を律しているのは世界貨幣＝金であり、これが絶対的な基準である。すなわち、乙国側にあってはその貨幣は甲国貨幣に対して増加するという現象をとって現われているが、甲国側の邦貨立建為替相場の平価以下への下落は世界貨幣を基準にして規定されているものである。すなわち、この平価以下への相場下落は世界貨幣への甲国の請求権を示している。甲国から価値物が乙国へ輸出されたということは、それと引換えの価値の自立的姿態＝金に対する請求を示しているのである。為替相場の変動とは、世界貨幣の配分の不均衡の表現である。

為替相場が貴金属の国際的移動のバロメーターであるというのも、金の国際的な配分が為替相場を媒介にして行われているということを示す。金の国際的な配分の不均衡の訂正機構が為替相場の変動であり、金の国際的配分の不均衡が為替相場の変動の実体である。

当面のケースでは、 E_1 が金の裁定業者として金を乙国に輸送すれば、この相場の変動は止まる。甲国側での為替相場の騰貴が金現送点を越えるならば、金現送がなされる。外国為替機構は個々の資本に対して、輸出代金の先取り、送金費用の節約をなすが、各国の外国為替機構の国際的な合成結果は金の国際的移動の節約であり、各国の世界貨幣準備金の節約である。

E_2 が E_1 のコルレス・バンクであった場合には、 E_1 はその外貨資金でもって甲国の輸出業に支払う。更に、 E_2 がノン・デポジトリ・バンクであるか又は E_1 の外貨資金の不足がある場合には、 E_1 は E_2 より支払猶予を受け、新たな債権・債務関係を創出することによって、金現送を節約する。更に、乙国金融市場で借り受けるということによって、世界貨幣の節約がなされる。

だが、支払差額が累増し、外貨資金、あるいはそこでの資金融通に限界を見い出す時それは国際的な金の配分の法則を先へ先へと繰り延べることの限界を意味しており、いまや国際的な金の配分の法則が強力に自己を貫徹する。金のドラスティックな対外流出である。

以上の点を基軸通貨国のなす信用供与を軸にして考えて見るならば事態は次の様に現われる。すなわち、かかる最先進国は信用で輸出し現金で輸入す

るというばかりか、後発の先進国にも信用を与えることにより、かかる国の輸出競争力を強める。すなわち、自己の工業上の競争相手に原料獲得競争のための資金をみずから渡してやっており、かくして自己の製品の原料を騰貴させるのに力を貸しているわけである。それは金流出の一原因をなすが、この金流出はいかなる矛盾の反映であろうか。

世界市場での諸国民経済間での競争を国際的外国為替機構は進展させる。先進国の主導のもとに国際分業が創出されるが、これは労働の国際的移動の制限を、国内的配分の徹底的な効率化によってその制限を克服することを意味する。すなわち、自国の農業、及び停滞的産業から基軸産業を中心とする工業に労働を集中し、農産物、原料を後進国に供給させる。資本の生産力の無制限的發展は国内における労働力需給の逼迫を惹起するが、他方で、それは原料価格の騰貴を必然化する。資本は $G - W < \frac{A}{P_m}$ をその出発点とするが、 $G - W < \frac{A}{P_m}$ の以上の如き困難は、資本の生産力を無制限的な發展に対する資本制生産の固有な諸制限の現れである。すなわち、 $G - W < \frac{A}{P_m}$ の困難とは、資本制生産の無制限的な發展が世界市場において矛盾を現すところの姿態であり、同じ事態を原因とするものである。両者（ A, P_m ）の獲得の困難は裏腹の関係にある。

他方で、工業生産物の価格騰貴は後発の先進国をも世界市場における競争に引き入れ、最先進は市場の限界をより遠距離な市場を求めることによって克服しようとする。輸出において与える信用は長期化する。他方で、原材料輸入価格の騰貴は資本の利潤に対して制限的に振る舞うと共に、現金で輸入することを一層困難に落とし入れる。価値増殖の諸条件と資本の生産力の發展とが衝突する。貿易差額はたとえ順であっても、支払差額が逆となる事態が必然化する。金流出はまさに資本の生産力を無制限的に發展せしめようとする傾向と資本制生産に固有な諸制限との衝突の徴候である。金流出したがって金の国際的配分は調和的な過程ではなく、まさに全機構震撼の出発点を意味する。金流出は金の国際的配分の不均衡の暴力的調整であり、外国為替相場の高騰はその不均衡の表現でもある。

- 1) 外国為替機構の全体像についての理解については安藤盛人『外国為替概論』（有斐閣，1957年）を参照のこと。筆者自身外国為替についての具体的知識は皆無であり，その点で安藤教授の見解が唯一の手掛りであった。したがって外国為替についての筆者の見解はいわば門前小僧的なそれである。
- 2) 木下「世界貨幣・外国為替・国際通貨」〔前掲誌第40巻第4～6号〕47～48頁。